

## 一般社団法人山梨県歯科医師会との 「歯科診療所の医業承継支援に係る包括的連携推進協定書」の締結について

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は、一般社団法人山梨県歯科医師会(会長 吉田 英二)と「歯科診療所の医業承継支援に係る包括的連携推進協定書」を締結しました。

山梨県内の歯科診療所では、歯科医師の高齢化や後継者不在などによる医業承継問題が加速しており、地域医療の維持や地域社会におけるセーフティネットの持続が懸念されています。

本協定の締結により、両者の持つノウハウやリソースなどを活用し、後継者不在の開業医と承継希望の歯科医師とのマッチングを進め、地域医療の維持に貢献します。

### <協定の概要>

締 結 日	2026年5月8日(金)
主 な 内 容	1. 歯科診療所承継のニーズがある歯科医師や医療機関などの紹介および情報交換 2. 歯科診療所承継のニーズが合致した歯科医師や医療機関などの引き合わせ 3. 歯科診療所承継に関するセミナー開催や周知 4. 歯科診療所閉院を希望する歯科医師や医療機関の支援



左から、株式会社山梨中央銀行 コンサルティング営業部 内田部長、中部地区本部 吾妻執行役員部長、加藤常務取締役、古屋頭取  
一般社団法人山梨県歯科医師会 吉田会長、丹沢副会長、内田専務理事

## 関連する SDGs



以上

